

議会だより

みなみさんりく



No. 36

平成 27 年 2 月 1 日発行

特集 議会と住民との 懇談会 P2



総額 130億円の追加補正 ————— 〈補正予算〉 P 6
在宅介護支援センター廃止へ ————— 〈条例改正〉 P 8
ここが聞きたい ————— 〈一般質問〉 P 9
請願・陳情・要望書 ————— P15
まちづくりへの提言 ————— 〈委員会報告〉 P16

特集 復興・街づくり・産業再生への想い

議会と住民
懇談会

町の将来への不安も

議会行財政改革に関する特別委員会では、町内及び登米市内の6ヶ所を会場に「議会と住民との懇談会」を開催しました。2班に分かれ、議会活動の報告と、議会・町政について、住民の皆さんの意見や要望を聞きました。議会や町に対する厳しい意見や、町の将来についての不安などが出されました。その主なものは次のとおりです。

●議会への意見

質問 議員が行う各地への視察は、本当に効果があるのか。

回答 各委員会の視察の結果は議会に報告され、議会広報でお知らせしている。今後は議案の追跡調査などの記事も載せていきたい。

●町に対する意見 (議会の中で回答があったもの)

質問 漁業者に対する町の独自の支援が他の自治体に比べ手薄ではないのか。

回答 他の自治体より少ないという気持ちは分かるが、町では一定の支援は行っているという認識である。

質問 志津川市街地の嵩上げ工事は、右岸も左岸同様にしないと、バランスが悪くなるので、同じ高さにしてほしい。

回答 右岸は公園として整備される。当初は24ha全て公園にする計画をしたが、国に認められなく、5く6haが公園となり、高さ20m位の築山なども

質問 復興後の町づくり、財政はどうなるのか。

回答 27年が国勢調査の年、原則は、その人口が仮設住宅でも、立地市町の住民に数えられること

質問 人口の減少が進んでいる。議員の定数は1,000人に一人が良いと思うが、定数削減を考えているか。

回答 現在は人口も流動的であるが、いずれ検討が必要と思う。

質問 公共交通の今後の見通しは。バスが不便なので、イベントの際などはシャトルバスを運行してほしい。

回答 芸術発表会の際などはバスを出しているの

質問 志津川市街地の嵩上げ工事は、右岸も左岸同様にしないと、バランスが悪くなるので、同じ高さにしてほしい。

回答 右岸は公園として整備される。当初は24ha全て公園にする計画をしたが、国に認められなく、5く6haが公園となり、高さ20m位の築山なども

質問 復興後の町づくり、財政はどうなるのか。

回答 27年が国勢調査の年、原則は、その人口が仮設住宅でも、立地市町の住民に数えられること

になるので、国に前回国勢調査の人口を算定基準にするよう、要望しているところである。



サケの水揚げ

- その他、町に対して次のような意見が出されました。
- ☆ 入大船梨の木線など、災害時に重要な連絡道路となる路線の整備をしてほしい。
 - ☆ 入谷小学校近辺の道路の整備をしてほしい。
 - ☆ 大雨時、冠水してしまう幹線道路の補修を。現状では救急車も通れない。
 - ☆ 戸倉地区には商店がほとんどなくなってしまい、生活に大変不便である。
 - ☆ 町が過疎地の指定となったがやっつけていけないのか。
 - ☆ 役場における職員の対応が、冷たく、雑に感じることもある。
 - ☆ 女川原子力発電所再稼働反対。



津山会場

懇談会開催場所・参加人数

	10月25日(土)	10月27日(月)	10月28日(火)	合計
1班	平成の森	津山公民館	入谷公民館	49人
	13人	16人	20人	
2班	南三陸ポータルセンター	南方仮設住宅談話室	志津川自然の家	31人
	4人	26人	1人	
合計	17人	42人	21人	

住宅・農業・病院 ・コミュニティ

暮らしはどうなる？

住民のみなさんから出されたものから「議実行財政改革に関する特別委員会」として町当局に回答を求め、回答を得た主なものは次のとおりです。

質問 伊里前地区の復興が遅れているが対応は。

回答 復興交付金で整備する範囲を縮小することで復興庁との協議が整い、併せて町も一定の財政負担を行うことで事業化の目途が付いた。県漁協歌津支所建設用地もこの事業区域に含まれており、関係機関と協議しながら、早期完成を目指して整備を進める。

質問 L型擁壁を入れなければ利用できる面積が少ない団地があり、自己負担で工事をしたが、他自治体のような補助は出さないのか。

回答 本町では、防集団地に住宅を再建する際に移転者が施工する擁壁設置工事費用を借入れた場合、その借入金の子相当額を助成するという制度、また、借入しない場合についても、町独自支援策として、別途、助成制度（住宅建築と擁壁設置工事等の外構工事費用の助成（上限150万円））を設けている。

質問 一部の自治体で土留め工事費用の一部を助成していることは承知しているが、本町では、前段の2つの助成制度があることから、更なる制度の創設は考えていない。

質問 高台移転用地の地盤が軟弱で、家を建てられない住民が実際にいるが、町の責任は。

回答 町では、一定の宅地盤強度の基準を定め、その基準をクリアしていることを確認した上で、宅地の引渡しをしている。しかしながら、移転者が行った住宅建築のための地盤調査で、強度が不足しているという結果が出た場合は、町に相談をしていただきたい。必要に応じて再調査を実施する等により、その原因を明らかにするとともに、町の責めに帰する部分がある。

質問 町外の高齢住宅では特に高齢化率が高く、今後、復興住宅に移っても生活に不安があるので対策は。

質問 仮設住宅における生活支援員のノウハウを生かし、復興住宅においても見守りやコミュニティ形成等の支援を継続していく考えである。福祉配慮住宅の整備や集会施設への支援員配置も含め、高齢者が安心して暮らすことのできる住環境づくりを進めていきたいと考える。

質問 新病院が建設中だが診療科の充実や医師の確保は大丈夫か。

回答 大学では産婦人科及び小児科医師を派遣する病院を集約化している傾向であり、常勤の産婦人科及び小児科医師の派遣は困難な状況である。現在レディース外来を実施しており、新病院開院の

質問 移転先に住宅建築期限はあるのか。また加算支援金の期限は。

回答 土地の貸付又は売買契約の締結の日から1年以内に住宅の建築に着手、ただし、やむを得ない特別な理由があると認められるときは、2年を越えない範囲で延長は可能である。

質問 被災農地が営農を再開するが、初期の負担が大きいので支援がほしい。

回答 農業災害復旧事業によつて平成27年から営農再開する地区では、現在、被災農家経営再開支援事業で除草や堆肥散布の支援を行っており、集落営農による低コスト・

質問 高付加価値化等の農業経営を目指す復興農業基盤整備事業地区の営農再開に際しては、農林中央金庫の復興支援プログラムを活用を検討している。

質問 復興農業基盤整備事業の実地地区においては当

質問 防炎庁舎はなぜ解体されないのか。人口も減少している中で町にとって負担ではないのか。県の有識者会議には町民の意見が届かないのでは。

回答 現在のところ県から具体的な協議の連絡がない状況である。

質問 震災後、支援などで公用車の数が増え、テニスコート側の駐車場などに、未稼働車両が多くなるので、維持管理費もかかるので、もっと節約を考えるべきでは。

質問 指摘のあった未稼働車両があるとの件については、今後も全車両の使用状況及び各課の必要台数等の調査を実施し、現状を把握したうえで適正な配車計画を策定するとともに、経年劣化による廃車処分を検討する等の措置を講じ、経費削減に努めていく。

質問 議者と住民との懇談会、歌津会場において欠席委員の指摘を受けました事につき、深くお詫び申し上げます。今後、議員の職責とその認識を深め、町民各位の信頼回復に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

議事録 議事録



東地区
西工区造成地



整備された水田

漁港整備本格化

総額130億円追加する大型補正

第10次復興交付金80億円 漁港災害復旧費50億円

今回追加の災害公営住宅建設、志津川東265戸・西82戸の整備と漁業集落防災機能強化で7漁港の用地測量始まる。

一般会計

問 復興土木費218億のうち1割が減額されるが、多くの金額を扱っている中、細部の管理は。

答 第10次の復興交付金予算はヒアリングを受け確定、マネジメント（経営管理方式）をしっかりと行うよう財政局の指示を受けている。

問 町道管理修繕は合併前であったが、震災後は業者委託、震災により町の財産が増えてくる、専属部所設置の考えは。

答 現体制の中で、迷惑のかからないよう検討し

ていく。
問 漁港施設の調査によると、最近地盤が隆起してきているが、確認しているか。

答 震災後、3月12日の沈下発表は80cm前後、国土地理院では毎月地殻変動量をホームページで発表、半年後24cm隆起している。現在はmm単位で隆起・沈下の繰り返しである。

問 大地震により大規模半壊・亀裂などあるが、固定資産の評価は。

答 津波・地震被害の調査を実施しており、評価に基づき課税している。

問 隣接市町との土地評価の差はないのか。
答 取引価格による鑑定

評価と、国が示す評価事務の基準に基づいて適正評価している。

問 被災地域の農業復興支援策は。
答 町の基幹事業であり、大規模施設の整備と栽培技術支援、収穫機（米・ネギ）等購入を考えている。

以上は、すべて原案のとおり可決しました。



仮設市場での水揚げ

改正された人件費を補正

人事院勧告を参考に

特別会計

国民健康保険

127万円をそれぞれ歳入歳出に追加。総額26億5,071万円となる。
(歳出においては職員人件費及び事務費の補正で昨年同期との比較では9.6%減となる)

介護保険

総務費、地域支援事業費の人件費(ケアマネージメント事業費)として一般会計より319万円を増額補正。

居宅介護支援事業

職員共済組合の負担金として共済費、31万円を計上。



今年の秋開院予定

公共下水道事業

歌津浄化センターの余剰汚泥運搬費の不足分。汚水公共ます設置の工事費などに473万円計上。

漁業集落排水事業

袖浜浄化センターのポンプ修繕費、余剰汚泥運搬費それぞれの不足分103万円を計上。

病院事業会計

医学生2名に対する修学資金1,100万円計上。

訪問介護ステーション事業会計

給与費に148万円計上。

問 2名の医学生への貸付の対応は。
答 昨年度から貸付が始まった大学院生に300万円、新規の医学生に対し一時金500万円、1年間分300万円が貸付られた。

問 訪問看護の現況と実績は。
答 目標値500回数を大きく上回る実績となっており、収支も黒字で順調に伸びている。

以上は、すべて原案のとおり可決しました

条例改正

在宅介護は民間へ移行

在宅介護支援センターは廃止へ

町直営の居宅介護支援事業を民間に移行することは以前から決まっておりますが、震災により遅れていたが、平成27年3月31日で条例と特別会計を廃止するもの。

問 民間へ移行することの不安や問題は。

答 民間の事業所にもケアマネージャーが着任しており、町としても今後助言や指導をしていく。

出産育児一時金の額を据え置き

お産1件ごとに支払われる一時金42万円のうち、一部を減額することになったが、総額を据え置くため条例を改正。

災害廃棄物処理の事務委託を廃止

県に委託していた処理が完了したため、事務委託を廃止するもの。

問 防災対策庁舎は含まれないのか。

答 有識者会議で検討しているため事業からは外されている。

産科医療保障制度における掛け金が見直される理由は。

脳性まひが発生した場合に補償をする制度だが、対象者が想定より少なかったため減額する。

問 42万円の一時金で充分なのか。

答 出産費用の全国平均は48万円だが、中には普通分娩で42万円を下回る事例もある。



在宅介護支援センター

町職員、議員の給与改定

8月の人事院勧告により国家公務員の給与が改定されたことに準じて改定するもの。若年層を中心に平均0.3%、期末手当を0.15カ月分引き上げる。(町長、副町長、議員は期末手当のみ)

問 町職員の給与を国家公務員に合わせる根拠は。

答 社会情勢に随時合わせる原則(情勢適応の原則)と、国や他の自治体の給与水準と合わせる原則(均衡の原則)をもとに、従来からその都度改定してきた経緯がある。

農業機械を導入

被災した町内5地区(板橋、泊浜、田表、西戸川、在郷)に計76台の農業機械を総額9,400万円で購入する。各地区の農家の方と話し合い、生産組合を作ってもらってそこに貸し付けるもの。

問 個人事業主への更なる支援や資金援助は。

答 復興交付金での支援には限界があるが、耕作意欲を失わないよう農協を通じての支援は何らかの形で続けたい。

以上は、すべて原案のとおり可決しました。

企業振興

条例制定の考えは

三浦清人議員

町長 調査事業を進める

問 企業の健全な発展、本町経済の活性化に寄与することを目的とした中小企業振興基本条例を制定すべきでは。

答 全国113の市町村で条例制定されている。本町は企業立地奨励条例、中小企業振興資金あつせん条例、起業支援補助金制度を設けている。まずは調査事業等の導入を進める。

問 具体的な時期は。

答 どこかの大学と提携し、一年ほど実態調査をし、翌年に条例制定したい。



町内企業の活性化を

環境対策

一般焼却灰の最終処分場建設計画は

町長 独自処分を進める

問 必要性と考えるは。

答 焼却灰は26年11月から山形県の民間業者と契約し村山市の施設で処分している。

問 搬入先はいつまで受け入れ可能か。

答 現在残りの容量から10年ぐらいではないか。

問 10年以内にまた他の施設を探して見つければ良いが、先が見えない。

答 自前の処分場建設に神経を注いでいる。

問 引き続き複数の受け入れ先の確保に努めるとともに、次期長期総合計画に組み入れ具現化に向け検討する。

問 町単独で難しいのであれば、気仙沼市と広域で建設しては。

答 自分の町で出た灰は自分の町で処分するのが基本。最終処分場は作るということを進めていく。



待たれる独自処分

ここが聞きたい

一般質問

12月定例会では、6人の議員が12項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています。)



一般質問

Q&A

問 すでに色々な補助金制度があり枝葉の部分は確立され、幹の部分を確認するのにあまり時間と経費をかけなくとも良いのでは。

答 本町の支援制度等が十分なのか議論する必要がある。白石市は東北大学と連携している。

八幡川右岸

早期計画策定と公平な事業推進を

小野寺久幸議員



町長 祈念公園を核として有効活用を考えている

公平はある。西側の区画整理事業を立ち上げ、東側の取得地との換地を速やかに行うべきでは。...

問 祈念公園6ha以外の整備が遅れていることは、左岸側の区画整理地区と比較して不公平ではないか。...



八幡川西側の利用計画は

問 東側へ集約する全面区画整理という手法がとれなかった理由は。...

答 84haでの土地利用を図るのは過大という復興庁からの意見があった。...

問 東側と一体化した事業にしては。...

答 地権者の意向を反映させた一番良い事業手法を、検討中である。...

問 西側土地所有者に公平なシステムをつくるべきでは。...

答 東側の換地作業の結果が4月以降6月ぐらいまで示せる。...

問 西側については、事業手法が決まり次第、2月末まで説明を行いたい。...



ペレットストーブ

女川原発

再生可能エネルギーの推進を

町長 エコタウンへの挑戦を掲げている

問 再生可能エネルギーの推進は。...

答 国・県・関係市・町による広域避難計画作成ワーキンググループで26年度中の作成を目指している。...

問 ペレットストーブ購入に対する補助率を上げられないか。...

答 現時点としては、1/2でお願いしたい。避難計画の作成の見える。...

仮設住宅

集約化は実現するのか

後藤 伸太郎議員

町長 入居率や関連事業の進捗を見て慎重に進める

問 仮設住宅の集約化はどのように進めるのか。...

答 入居率が低下した段階で、各自治会との協議を始める予定である。...

問 それはいつ頃の見通しなのか。...

答 防災集団移転、災害公営住宅の各事業の進み具合から見て、平成29年頃と思われる。...

問 積極的に集約化を図るつもりがないのであれば、それまでの2年間、空室の有効利用を考えるべきではないか。...

答 災害救助法により建設されたものなので、入居選考委員会の審査など一定のルールがある他、既存のコミュニティの維持の問題、払い下げを受ける場合の財源の問題などがあるため難しい。...

問 学校施設は早期に戻すべきでは。...

答 入居者が不安に思うため明言はできないが、公有地に建つ戸数の多い団地に集約化されていくことになると思う。...



問 1年前に同様の質問をしたが状況がほとんど変わっていない。難しい問題だからこそ議論を重ね、町民に丁寧な説明をするべきでは。...

答 入居者の皆さんのご意見を踏まえ議論する。...



空室の有効利用は

官民連携

志津川地区新市街地の今後は

町長 官民連携によるソフト事業に取り組んでいく

問 八幡川左岸で行われた申出換地の状況は。...

答 対象者の約90%が申し出て、そのほとんどが第一希望の場所に換地できると見込みである。...

問 現在、低地部の土地利用をしている方には造成工事の間のつなぎが必要だが、対応は。...

答 復興市街地整備課で一件一件個別に対応している。...

問 先行まちびらきエリアへのアクセス道は確保できるのか。...

答 万全ではないが、国道45号や現在の道路から十分安全にアクセスできると考える。...

問 にぎわいの創出には行政と民間の連携が必要だが、具体案は。...



さらなるにぎわいの創出を

問 窓口となるセクションの新設も含め検討する。...

ふん化石で、まちおこしを

今野雄紀議員

町長 化石の産地として発信していきたい



化石資料の展示施設を計画している。

問 ふん化石の発見により、絶滅した生物の復活がかなりさかのぼって確認された。このことをまちおこしにつなげる考えはないか。

答 ふん化石ということにこだわることなく、歌津魚竜は世界最古の遺跡であり、マストドンザウルスも唐島で見つかり、それらをトータルして化石の産地ということでの訴え方が町として大きな活力につながると認識している。

問 キャラクターとして、ふんを使えないか。

答 歌津魚竜ならオブジェやゆるキャラに使えそうだが、ふん化石の表現はなかなか知恵を出しても難しいと思う。

問 これまでは歌津魚竜の化石が有名であり、先ごろ日本最古の脊椎動物のふん化石が発見された。これらの貴重な文化財を活用してのまちおこし、まちづくりは。

答 当町には、今回発見されたふん化石や国指定の最古の魚竜化石をはじめ、国・県・町指定の有形、無形文化財が53件と約100カ所の遺跡がある。これらの豊富な文化遺産を次代に継承するため、平成の森に歴史資料館を整備し、郷土民族文



魚竜化石のまち

入札制度

地元企業への影響は

町長 エントリーが可能で妨げにはなっていない

問 最近、プロポーザル方式の入札が多くなってきているが、地元の企業が参加した場合、プレゼンテーションなどもあり不利ではないか。

答 書面での客観的な判断により業者を選定する。

問 ネイチャーセンターは、町民にとって有効に活用できる施設になるのか。

答 基本構想の策定を、創造性、確実性や具体性に富んだ成果を求め発注した。高い技術力や提案力を持った設計者を選定し施設復旧に反映する。



再建が待たれる

少子化

人口減少対策を考えよ

及川幸子議員

町長 将来に向け最重要課題

問 昨年の当町の出生者数は65人、26年11月現在38人しか生まれていない。町の未来が危惧されるが、どのような対策を考えているのか。

答 この問題は、当町が将来に向けて発展的復興を目指していくための、最重要課題と認識しているが特効薬はないので、理解を頂きたい。

問 長期総合計画の数字は、震災前の数字であり、この計画を見直す必要があるのでは。

答 新しい制度の中で、

問 27年度中に策定したい。出生率が年々下がっているが、要因が何であるか分析してみたことがあるのか。

答 要因分析のためのアンケート等を実施してはどうか。

問 要因分析のためのアンケート等を実施してはどうか。

答 (企画課長) 町民のニーズなり、新しい町に何を望むのか、どこかの時点で聞く必要があると思う。

JR復旧

町長 国費投入の要望を続ける

町長 国費投入の要望を続ける

問 JR復旧に関する町民アンケート結果が報道された。鉄道復旧を望む町民が半数を占め、BRT利用が3割程度であった。その後協議しているのか。

問 柳津から陸前戸倉駅区間の、鉄道による運行再開を最優先に、国費投入するよう粘り強く要望していく。

答 アンケートでは、利用しないが65%で最も多く、利用しているが31%である。この結果からも、80年の悲願であった気仙沼線復旧が多く町の要望である。美しい三陸海岸線の早期復旧により、交流人口も増えていくと思うが。

問 アンケートでは、利用しないが65%で最も多く、利用しているが31%である。この結果からも、80年の悲願であった気仙沼線復旧が多く町の要望である。美しい三陸海岸線の早期復旧により、交流人口も増えていくと思うが。



未来をたくす子どもたち



待たれる鉄路

町長 認定に向け模索しており、化石群で町づくりを推進する



に教育活動に有意義である。将来はジオパーク認定に向けまちづくりを推進したい。

問 ジオパークの申請計画や、メリットは。

答 ふん化石群は世界的な発見でジオパーク拠点になり得る価値があると、ともに町の誇りであり、経済効果が期待できる。申請で現地や書類審査が始まる。復興国立公園編入から潮風トレイル、ラムサール登録、海山の認証制度などで整理も検討する。

問 災害に強い、早急な魚竜館再建に向け、計画を示せ。

答 高台の平成の森地内に平成28年度以降、3階建ての計画を検討する。

問 歌津地区に新たな国内最古の化石が出土したが、大震災を免れた魚竜化石群などと合わせての保全と整備方針は。

答 文化財保護委員会の諮問・答申を進める。指導員が巡回し、指定文化財や遺跡の保護整備に努める。

問 古代化石群の宝庫で学術的、歴史的にも貴重な地質資源であり、観光振興に活用を図り、ジオパーク認定に取り組む考えは。

答 豊かな自然環境と共に



教育や観光にどう生かす

問 近年、農耕地や家屋内に鳥獣被害が拡大し、町民生活に悪影響があるが、防止策は。

答 捕獲数は計画的に調節し、罠、罨は町の許可が必要。ジビエは今後導入の検討をする。

問 当町はハクビシン、カラスが主で最近熊も確認された。エサ場の森林荒廃や耕作放棄地の増加で、被害防止特措法適用で駆除隊が捕獲する。

問 罨、檻使用の認可や、駆除用具の貸し出しと、処理代行支援は。

答 ハクビシンなど処理は町に相談。鳥類は駆除隊で実施する。

問 捕獲管理の中で共生も考慮し、人間の生活圏で危険な場合、止むを得ず殺処分。更に捨てずに、ジビエとして、食材活用でまちおこしの事例もあるが。



鳥獣被害の防止策は

環境問題

鳥獣被害が増加しているが、町の対策は 町長 猟友会の増強と被害農家に支援を行う

町民の声をきいて!

請願書

請願12の1

2014年12月9日

南三陸町議会議員 星 喜美男 殿

東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を、被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める意見書提出についての請願書

請願者

氏名 大瀧 りう子

紹介議員

小野寺 久幸

請願の趣旨

国・県に対して、生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を、被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める意見書の提出を要請するため。

請願の理由

東日本大震災・福島原発事故から3年8カ月が経過しましたが、残念ながら被災地では、生活の再建がままならない状況が続いています。

そのような状況の下で、被災者の多くは将来への不安を抱え、長引く避難生活で疲労が蓄積して、体調不良や持病の悪化などが広がり、長期にわたる医療や介護が必要とされています。

医療窓口負担免除措置再開では、昨年末12月27日に安倍晋三首相が宮城県内の視察にあわせて、被災地自治体への医療費(国民健康保険)の財政支援を強化すると発表し、それ以降、市長会や町村会が宮城県に対する支援の働きかけや各自治体での再開に向けた検討が進められました。

しかし、国からの給付増加に対する財政補助率の拡大等が示された一方で、一部負担金等の免除措置に対する財政支援は認められませんでした。

また、後期高齢者医療制度及び介護保険については、追加的な財政支援は示されませんでした。

そうした免除措置再開に十分な財政手当がない中、県内全市町村は厳しい財政的な問題を抱えながら、対象を絞り込み、医療と介護の減免を再開しています。

国と県にたいして、生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除、及び介護保険利用者負担の減免を、被災市町村の負担によらずに継続するための財政措置を講ずることを求める意見書を提出することを請願します。

地方自治法第124号の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

この請願書は民生教育常任委員会へ付託されました。

まちづくりへの提言

復興現場からの願いを町政に活かす!

民生教育 常任委員会

平成26年11月4日(火)社会福祉法人 洗心会のぞみ作業所・社会福祉法人 洗心会風の里・保健福祉課担当者より聞き取り調査を行った。

産業建設 常任委員会

平成26年11月28日(金)役場庁舎2階議員控室で担当課より説明を受け、町内農設の現地調査を行った。

総務 常任委員会

平成26年11月27日(木)役場庁舎2階議員控室で担当課より説明を受け、町内防集事業高台移転造成地の現地調査を行った。

震災を乗り越え、作業所に通っている障害者は

調査の結果

当町の障害者福祉(身体・知的・精神)の現状と課題について調査し、町民福祉の向上に期待すべき、今後の具体的な取り組みについて検討するもの。

地道な作業をしながら自分たちの居場所を確保しているが、町内の障害者の割合からみても、参加人数がそう多くはないと数を得る」ことが自信につながるが、メンバークの就業意欲を高めることに繋がるが、作業所等に通わず閉鎖的な生活を送っている障害者にも、社会参加の機会を増やす工夫も必要である。事業所と家族会だけでは、偏ったサービスになるきらいがある。

るので、町全体をみてニーズを拾い上げ、雇用の拡大を図るためには一般の企業主の更なる理解と支援も不可欠である。新しいケアセンターの利用や新役場庁舎のカフェテラスの運営に、大きな期待が寄せられているので、障害者と健常者が共に普通の生活を目指した障害者福祉施策の充実を望むものである。



調査の目的

障害者の雇用拡大を

被災した地域においては住宅の高台移転など造成に着手し、町の復興が少しずつ計画的に進められているが、人口の流失も増加しており、魅力のある町を再生することは早期に取り組まなければならない課題であり、農業

調査の目的

被災した地域においては住宅の高台移転など造成に着手し、町の復興が少しずつ計画的に進められているが、人口の流失も増加しており、魅力のある町を再生することは早期に取り組まなければならない課題であり、農業

農地の浸水被害、農業用施設等の被害、農業経営体の継続、再開の取り組み、農地、農業施設の復旧に向けた取り組み、農地の災害復旧事業、圃場整備事業の状況、生産施設、機械設備等の整備状況、農畜産物の福島原発事故の影響と復旧・復興に向けた取り組みなどの調査を行った。

調査の結果

被災農家の厳しい現状

平成25年度末に41戸であった造成完了団地は、平成26年度末には240戸にまで増加するが、現

調査の結果

東日本大震災を教訓に新たなまちづくりや住宅の再建を目指し、各地域で、高台移転の計画により本格的な防災集団移転工事等が進められているが、各施設の復興事業の進捗状況について調査し、震災復興のまちづくりの取り組みを検討するものである。

平成25年度末に41戸であった造成完了団地は、平成26年度末には240戸にまで増加するが、現在の課題が見受けられた。

南三陸町は、過去に誰も経験したことのない新たなまちづくりの最中にある。劇的に変わりゆく町の中で、時に見過ごさ

調査の目的

復興進捗に新たな課題

地調査の結果、新たな課題が浮上していることも明らかになった。

また、今年の8月から入居が開始された災害公営住宅には、今もなお空室があるとともに、すでに家賃等の滞納が発生しており、今後の維持管理にも課題がある。

れてしまう町民の声を聞き、町政に反映させていくため、当委員会では引き続き震災復興の取り組みについての調査を継続していく。



わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

「野菜づくりから社会貢献を」



西戸 星 達 哉さん

東日本大震災の発生により私の住む戸倉西戸地区も壊滅的な被害を受けました。
こんな状況の中で私のできることは、農業を通じて地域の復興に貢献していくことと考

え、町、JA等各関係機関や沢山のボランティアの支援を得て、早期の生産活動を目指しました。現在は、パートタイマーさんの支えもあり南三陸産小松菜を大量販店に向けて周年出荷を行っています。今後も農業の担い手の一人として、野菜作りを通じて地域農業の再生、更には、

規模拡大に取り組み、雇用の創出等、様々な形で微力ながら社会に貢献できる農場にならねばと強く感じています。

しかし、米価の下落やTPP問題等昨今の農業を取り巻く環境は厳しい状況です。個人の力ではできることは限られております。議会の皆様には、一層のご指導とご協力を願うものです。



みなさんと共に あたらしい町づくり



「未来のエース・幸進君！」

入谷 西城 安 広さん



私は安否確認担当。小学生兄弟も参加したので。兄、幸進君と同行だ。

全てを彼に任せる作戦として教えこむ。皆さん無事ですか？怪我はないですか？

余震があるから気をつけて！全部言うんだよ。見事に彼はやり遂げた。

楽しかったの問いに「うん」

きつと次回も参加してくれるだろう。でも残念・・・！

今度は弟の新星君と私は一緒だよ。かつての南三陸町から様変わりした町は日々復興へと向かっていっていると信じている。共に進もうとするが、何かが足りない。記憶が薄れていくのだ・・・忘れる前に伝えないと。次世代の子供達にも。それが大人の責任ではなからうか。

あの日から、4度目の春を迎えます。防災は家庭から・職場から・そして町政から！

皆さん議会傍聴に来て下さい

次回の定例議会は3月を予定しています。

● 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375

編集後記

町民皆様におかれましては静かなお正月を迎えられ、新たな一年をスタートされました事お慶び申し上げます。今年の干支は羊です。そこで「牽羊悔亡(けんようかいぼう)」良い羊飼いが、羊の群れを誘導する。

この言葉は、群れで動く羊の性質をうまく利用して、羊を導くように他の君子と行動を共にすれば、正しい道が得られ、悔いることもない。そんな一年にしたいものです。

編集委員は、「読みやすい紙面づくり」に徹し、より多くの皆様に読んで頂きたく、努力して参りましたので、これからもご愛読下さいませ。皆様お願い申し上げます。

及川 幸子

議会広報に関する特別委員会

- 委員長 高橋 兼次
- 副委員長 後藤伸太郎
- 委員 村岡 賢一
- 小野寺久幸
- 及川 幸子
- 佐藤 正明

発行責任者 議長 星 喜美男